

2026 年度 第 2 回臨時理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2026 年 6 月 8 日(月) 16:15～17:50

会 場：ZOOM会議（日本代協会議室）

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 13 名、出席監事数 2 名（津田監事 錦野監事）

小田島会長 中島副会長 山中副会長 佐々木理事 雨宮(豊)理事 石川理事
小橋理事 三好理事 郡理事 雨宮(新)理事 藤山理事 金澤専務 坂常務
(欠席理事) 小俣副会長 松本理事 大和理事 植村理事途中退席

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

本理事会は、アカデミー運営ベンダーからのサポート終了申し出に伴い、登録会員への早期周知および今後の教育事業対応方針を速やかに協議する必要があるため、理事会運営規則第 5 条第 2 項に基づき招集期間を短縮して開催するもの。

■審議事項

1. 日本代協アカデミーについて

小田島会長および事務局からの説明を受けて審議し、採決の結果、参加 13 名の理事の賛成をもって下記内容を決定し、共通認識項目を確認した。

【決定したこと】

- ・現時点で、アカデミーの終了または継続の決定には至らないこと
- ・共有内容を 6 月 11 日開催の全国会長懇談会において速やかに報告すること
- ・日企社との協議を継続し、体制と運営継続性について確認を行うこと

【共通認識】

- ・現行運営体制には大きな課題が存在すること
- ・教育事業の重要性については引き続き認識していること
- ・利用会員及び推進関係者への配慮が必要であること
- ・将来的な教育事業のあり方について検討を継続する必要があること

1. 小田島会長説明

会議冒頭に小田島会長から次の説明があった。

- ・ 本件に関する第一報を 5 月 25 日に受け、翌 26 日に日企社関会長とオンラインにて協議を行った。（参加者：小田島会長、中島副会長、雨宮教育委員長、事務局）
- ・ 今回の申し出は極めて衝撃的な内容であり、その後、事務局及び教育委員会と協議を重ねながら対応を検討してきた。
- ・ 事前に教育委員会委員との意見交換を実施した結果、委員がアカデミー事業に強い責任感と愛着を持って取り組んできたことを改めて認識した。
- ・ 業界全体として経営の高度化や業務品質向上が求められており、日本代協としても指定教育機関としての役割を果たしていく必要がある。その一方で、今回の日企社からの申し出を受け、利用会員への影響を考慮しつつ今後の教育事業のあり方について検討を進める。

2. アカデミーの現状について

事務局より今後検討すべき事項として以下の 4 点が提示された。

- ・ 日本代協アカデミーの名称及び教育コンテンツについては継承を検討しつつ、現行の外部ベンダー依存型システムの部分については終了も視野に入れること。
- ・ 現行サービスについては最長でも 2027 年 3 月をもって終了する方向で検討すること
- ・ 利用会員に対して早期かつ丁寧な説明を行うこと
- ・ ベンダー会社に対して利用料等の一部返還を求めること

あわせて、本件の背景として以下の説明があった。

- ・ 日企社より 2027 年 3 月をもってアカデミー運営事業から撤退したい旨の申し出があったこと。
- ・ 保険会社各社による e ラーニングコンテンツが増加しており、代理店における教育環境が大きく変化していること。
- ・ 教育委員会においては損害保険大学課程改定への対応や教育高度化対応が進行しており、人的リソースが限界に近い状況にあること。
- ・ 今後の対応として、利用会員への早期案内、ベンダー会社との協議、代替策の検討及び教育コンテンツの継承について並行して検討が必要であること。
- ・ 日本代協アカデミーが培ってきた教育コンテンツや情報発信機能については、全会員が活用できる形でホームページ等へ移行する可能性も含めた検討が必要であること。

3. 日企社の運営体制に関する質疑

- ・今回の日企社からの申し出は人員問題によるものなのか、あるいは利用者数や採算性の問題まで含まれているのか

→（教育委員長説明）今回の申し出の直接的要因は、アカデミー運営に従事していた技術担当者の退職であり、利用者数が少ないことが今回の申し出理由として示された事実はない。

- ・退職理由や経緯について

→退職理由については、より条件の良い職場への転職であり、日企社としても突然の申し出であったことから後任者採用については退職申し出後に急遽対応したものであること。本理事会当日に日企社から後任候補者が確保できたとの報告があり、後任候補者は e ラーニング分野の経験者で業務委託契約により対応する予定とのことではあるが、その能力や継続性については現時点で十分な確認ができていない状況である。

上記内容に対して理事から追加意見があった、

- ・一人の担当者の退職により事業継続が危ぶまれる体制そのものが問題ではないのか。
- ・現時点で後任者が見つかったとしても、長期的な安定運営が保証されるものではない。
- ・日本代協として重要な教育事業を継続するためには、より安定した運営体制の確保が必要ではないか。

ベンダー側の体制や説明責任に対する懸念も複数の理事から示され、今後の事業継続を判断するにあたっては、短期的な対応だけではなく長期的な持続可能性を十分に見極める必要があるとの認識が共有された。

4. 教育委員会事前報告会（6月2日、5日開催）における意見共有

事務局より、理事会開催前に実施した教育委員会委員との意見交換会結果について報告がなされた。

教育委員からは、今回の突然の申し出について強い困惑と不信感が示され、日本代協としてアカデミーの機能向上やシステム改善に取り組み、費用負担も行ってきた経緯がある中で、事前協議もないまま運営継続が困難との申し出がなされたことについて疑問視する意見が多く出された。

一方で、利用実績や事業収支の観点からは、現在の利用者数では採算確保が難しいことも理解できるとの意見もあった。

また、教育委員からは以下のような意見提起があった。

- ・日本代協独自の教育コンテンツには一定の意義がある。
- ・保険会社のeラーニングは増加しているものの、日本代協独自の視点による教育は必要である。
- ・アカデミーそのものは維持したいが、持続可能な運営体制が確保できないのであれば新たな方法を模索すべきである。
- ・現行体制は特定の担当者への依存度が高く、継続性の観点から課題がある。
- ・教育文化を維持することが重要であり、システムの存廃と教育理念は分けて考えるべきである。

小田島会長からは、教育委員会メンバーが長年にわたり会員の資質向上を目的として真摯に取り組んできたことへの感謝が述べられた。

また、委員からはアカデミーそのものへの愛着や継続を望む声が多く聞かれた一方で、現実的な課題も認識しており、今後の教育事業のあり方について前向きに検討したいとの意見が大勢であったとの報告がなされた。

5. 理事意見交換

続いて理事による意見交換を行った。

冒頭にアカデミー創設の経緯についての再説明があり、日本代協独自の教育機関を設立するという理念のもと、多くの関係者の努力によって現在の仕組みが構築されたとの発言があった。そのうえで、今回の事態は極めて残念ではあるものの、感情論ではなく将来を見据えた判断が必要であるとの意見が示された。また、現在のベンダー運営体制については、一人の担当者の退職によって事業継続が危ぶまれる状況であることから、長期的な継続性に大きな不安があるとの指摘があった。

一方で、日本代協アカデミーという名称や教育理念については維持すべきであり、新しい時代に適した教育手法や情報発信手段を検討する機会と捉えるべきではないかとの意見が示された。

さらに、長年アカデミーの普及推進に取り組んできた立場から、突然の終了は会員との信頼関係を損なう可能性があり、慎重な対応が必要であるとの意見が示された。

特に、下記について強い問題意識が共有された。

- ・日本代協が推進してきた事業を短期間で終了させることへの懸念
- ・利用会員や推進担当者への説明責任
- ・教育を重視する団体としての姿勢

また、現状の利用者数が全会員の一部に留まっていることについても議論が行われた。

理事からは、

- ・利用者数が限定的である現実を直視する必要がある。
- ・保険会社による教育コンテンツが急増しており、代理店にとって学習時間の確保自体が困難になっている。

その一方で、

- ・利用者数だけで事業価値を判断すべきではなく、教育の必要性は今後さらに高まるとの意見もあり、単純な利用実績のみで存廃を判断することへの慎重論も示された。

仮に別ベンダーへの移行を検討する場合には、

- ・現在と同水準の料金では運営困難であること
 - ・新たなシステム構築には相当の費用と人的負担が発生すること
 - ・教育委員会の人的リソースにも限界があること
- などの課題が指摘された。

理事会全体としては、

「教育の旗を降ろすことではない」との認識を共有する一方、「現行アカデミーを現状のまま維持することの難しさ」についても共通認識が形成された。

また、今後の方向性として、

「即時終了」「一定期間の延長運営」「段階的縮小」「代替教育制度への移行」など複数の選択肢が考えられるとの意見が出され、継続検討が必要であることが確認された。

6. 今後の方向性

会長から、アカデミーの即時終了については会員や関係者への影響が大きく、日本代協に対する信頼にも関わる問題であるとの認識が示された。

一方で、保険会社によるeラーニングの増加や業務品質評価制度への対応など代理店を取り巻く教育環境は大きく変化しており、従来と同じ仕組みを維持することが最適解であるかについては改めて検討する必要があるとの発言があった。

また、後任者の確保が報告されたことから、直ちにサービス停止となる状況ではなくなったものの、長期的な安定運営に対する不安は解消されていないとの認識が共有された。

理事からは、

- ・現行アカデミーを直ちに終了することは避けるべきである。

- ・一方で、現行体制をそのまま継続することも現実的ではない。
- ・一定期間をかけて段階的に移行するソフトランディングの考え方が望ましい。

との意見が複数出された。

また、教育委員会のリソース不足も課題として指摘され、損害保険大学課程 28 年度大改訂の対応や教育高度化対応（継続教育の底上げ）との両立を考えると、新たな教育システムを短期間で構築することは困難であるとの意見が示された。

さらに、

- ・アカデミーの名称や教育理念は継承すべきである。
- ・システムの維持ではなく教育機能の継承を重視すべきである。
- ・ホームページや動画配信など、より柔軟な情報提供手段も検討すべきである。

との意見が出され、将来的な教育事業の再構築についても議論が行われた。理事会全体としては、教育の必要性や日本代協の教育的役割について異論はなく、今後の手法や運営体制について検討を深めるべきとの方向性が確認された。

7. 会長懇談会における対応

6 月 11 日開催予定の会長懇談会における本件の取り扱いについて協議を行った。

理事からの各意見

- ・まずは、発生している事実を都道府県代協会長の皆さまに速やかに報告することを優先すべきである。
- ・現時点で「継続」または「終了」の結論を示す段階にはない。
- ・日本代協として教育を軽視するものではなく、教育事業の必要性は引き続き認識していること。
- ・現行アカデミーの運営体制に課題が生じていること

これらの内容について丁寧に説明する必要があるとの意見が出された。

さらに、

- ・会長懇談会において拙速な結論を求めるべきではない。
- ・各代協の実情や会員の声を確認した上で今後の方向性を検討すべきである。

との意見も共有された。

8. 議論集約における代表意見

(1) アカデミーの立ち上げに携わった立場として、今回の事態は非常に残念である。しかし、感情論ではなく将来を見据えた判断が必要である。当時は e ラーニングの先駆的な取り組みとしてスタートしたが、現在は AI の活用など技術環境も大きく変化している。今回の件は、日本代協として教育のあり方を見直し、新しい時代へ移行する契機と捉えることもできるのではないか。一方で、日本代協アカデミーという名称や、日本代協独自の教育理念まで失うべきではない。仮に現行システムを終了する場合であっても、次世代の教育の方向性を明確に示した上で進める必要がある。全国の会員に対し、今後どのような教育支援を行うのかを示さなければ大きな混乱を招く可能性があるため、理事会として一定の方向性を整理する必要があると考える。

(2) これまで長年にわたりアカデミーを推進し、その有効性を全国に訴えてきた経緯がある。その中で突然終了となれば、会員から強い反発を受ける可能性が高い。利用会員の信頼や、日本代協そのものに対する信頼にも影響を与えかねないため、可能な限り継続の道を模索すべきであると考え。日企社から後任者確保の報告もあったことから、直ちに終了という判断ではなく、一定期間の継続を図りつつ次の方向性検討が望ましい。

(3) 教育委員会としても、本件は非常に重い課題であると受け止めている。一方で、日本代協として長年推進してきた事業であり、突然終了することは利用会員や推進担当者に対して無責任との受け止めを招く可能性がある。そのため、仮に終了する場合であっても、十分な準備期間を設け、新たな教育支援の方向性を検討しながらソフトランディングを図ることが必要であると考え。教育委員会としては、教育文化を維持しながら新たな仕組みの可能性を検討していきたい。

(4) アカデミーを残したいという思いは共有するが、一方で約 1 万人の会員のうち登録者が約 700 会員に留まっている現実を直視する必要がある。現在の仕組みをそのまま別ベンダーへ移行したとしても、同じ結果を繰り返す可能性がある。保険会社による e ラーニングが増加し、代理店の学習時間が限界に達している状況も踏まえ、日本代協として本当に必要とされる教育のあり方を改めて検討する必要がある。単なる延命ではなく、発展的な再構築を目指すべきである。

9. 総括および今後の対応

議論の結果、理事会としては現時点でアカデミーの終了または継続を決定するには至らなかった。

一方で、

- ・ 現行運営体制には大きな課題が存在すること
- ・ 教育事業の重要性については引き続き認識していること
- ・ 利用会員及び推進関係者への配慮が必要であること
- ・ 将来的な教育事業のあり方について検討を継続する必要があること

については共通認識が形成された。

今後は会長懇談会において各代協会長への丁寧な説明を実施し、その内容も踏まえながら理事会及び教育委員会において引き続き検討を行うこととした。

また、日企社との協議を継続し、後任体制や運営継続性について確認を進めることとした。

以上をもって本議案に関する審議を終了した。

■ 監事講評

津田監事より講評をいただいた。

本日の議論を拝聴しアカデミー事業をはじめとする各案件について、これまで関係者の皆さまが多大な労力と熱意をもって取り組まれてきたことを改めて認識しました。特に、歴代の担当役員、委員長ならびに事務局の皆さまのご尽力に対し、敬意を表したいと思います。

その上で、組織運営においては、執行部が十分な協議を重ねたうえで方針を明確にし、組織としての意思決定を迅速かつ的確に行うことが重要であると考えます。新体制の発足を目前に控えていますが、本日の議論や意見を踏まえ、執行部において改めて方向性を整理し、組織としての考え方を明確に示していただくことを期待しております。

本日の議論が今後の組織運営および人材育成のさらなる充実につながることを期待するとともに、新体制のもとで本会の活動がより発展することを祈念いたしまして、監事講評とさせていただきます。

本日は誠に疲れさまでした。

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、17 時 50 分閉会した。

終始異状なく議案の審議を終了した。

上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2026 年 6 月 8 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印

議事録署名人 監 事 錦 野 裕 宗 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2026 年 6 月 8 日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の 2026 年度
第 2 回臨時理事会の議事録に相違ないことを証す。

2026 年 6 月 8 日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子